

信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会 全体協議会 議事概要

開催日時：令和7年1月31日(金) 13:30～15:30

場 所：長野市生涯学習センター 4階 第2、3会議室 及び オンライン会議

出席者：73機関／全76機関

(市町村39／全41、学1／全1、国県27／全27、オブザーバー6／全7)

【議事次第】

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会規約改正について 【資料1】
 - (2) 流域治水の目標設定に向けた現状考察 【資料2】
 - (3) 流域治水の取組事例 【資料3】
 - (4) 流域治水の自分事化について 【資料4】
 - (5) 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗について【資料5】
3. 信州大学 工学部 流域治水研究センターより話題提供【資料6】
4. 閉 会

■議事(1) 信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会規約改正について

- ・ 改正について、了承された。

■議事(2) 流域治水の目標設定に向けた現状考察

- ・ 質問、意見等なし。

■議事(3) 流域治水の取組事例

信州大学工学部流域治水研究センター：

- ・ 同センターも参加する長野SDGs地域防災プロジェクトでは、災害発生時の「逃げ遅れゼロ」を目指して防災ラジオ工作教室を無償で開催している。
- ・ 避難行動計画を作るマイ・タイムラインの作成が授業の中心ではあるが、最近ではラジオに触ったことがない、ラジオの使い方を知らないといった子供もいて、子供に人気のラジオ工作を全面に出し、楽しみながら家族全員でマイ・タイムラインも作成してもらうようにしている。
- ・ 災害でスマホが使えなくなった時、乾電池で動くラジオは情報収集に大変活躍する。

飯山市長：

- ・ 市街地において、農地の宅地化などによって有益耕作地がなくなり、維持管理もままな

らない既存の「雨池（あまいけ）」という池を廃止。ため池として「令和 6 年度 農村地域防災減災事業（ため池洪水調節機能強化事業）」の新規採択を受け、現在事業を進めている。

- ・ 本事業は実際に利用されなくなるため池の有効活用、治水対策に活用できるので非常に有効な事業ではないかと考えている。

千曲市長：

- ・ 全国各地のゲリラ豪雨等による水害が多発していることを踏まえ、内水氾濫による浸水被害の低減を図るため「雨水管理総合計画」を策定している。また令和元年の東日本台風の被害を受け、千曲市でも公共施設への雨水貯留浸透施設設置を行っている。
- ・ 市内 20 箇所ある農業用防災重点ため池のうち 15 箇所で低水位管理を実施している。同時にため池の浚渫も順次実施し、さらにより多くの避難者をより高い建物で受け入れられるように垂直避難が可能な民間施設との協定締結を順次進めている。特に戸倉上山田温泉の旅館・ホテル（21 施設）をはじめ、市内民間事業者等との災害協定の締結を進めている。
- ・ 市管理の排水機場や農業用水路にカメラ、水位表示を設置し、ホームページで一般公開も開始したことで、住民に対するリアルタイムの情報発信が可能になった。

生坂村長：

- ・ 村内や下流域の水害リスクを低減させるための流域治水の取組として、令和 6 年度に県松本地域振興局の協力を得て、田んぼダムの実証に取り組んだ。令和 7 年度以降も継続的に実証を行っていく予定。

上田市長：

- ・ 緊急自然災害防止対策事業債を活用して、令和 6 年度には 2 箇所目の防災調整地整備に着手した。公共施設での雨水貯留浸透施設の新設や設置した雨水調整池をより効果的に活用するための改修等を積極的に実施している。これら市街地における「留める」といった取組は、市街地の治水安全度向上のため、ますます重要と考えている。引き継ぎ取り組みを推進するためにも、令和 7 年度までとなっている緊急自然災害防止対策事業の期間延長を強く要望する。
- ・ 矢出沢川・黄金沢川について、長野県で特定都市河川への指定を検討いただいている。

東御市長：

- ・ 長野県が取り組んでいる赤牛先生派遣事業を活用させてもらっている。去年の 12 月 1 日に市民団体を対象とした土砂災害講座を実施したところ大変好評で、各地域でも

ひ講義を受けたいという声が上がってきている。

- ・ 緊急浚渫推進事業債が令和 11 年まで延長され、さらには農業用排水路にも用途を拡充していただき感謝する。

大町市長：

- ・ 大町ダム等再編事業が令和 2 年度より建設段階に移行し着実に事業を進めていただいている。
- ・ ため池等の有効活用、タイムラインの作成・支援、水防活動の効率化、強化に対する取り組みなど流域治水の施策を継続・拡充していくことも期待する。

■議事（４） 流域治水の自分事化について

小海町長：

- ・ 補助によって個人の森林を再生する制度であるが、「新たな森林（もり）づくりコンクール 2021」において令和 4 年度に「経営部門：新規性のある優れた経営の取組」として、林野庁長官賞も受賞した。今後も継続して山の整備等々を進め、災害のない時代を創っていく。

中野市長：

- ・ 災害を知る機会を増やす取り組みとして、防災訓練、防災教育、出前講座において水害リスク等を周知している。また、市の公式ホームページにもハザードマップを掲載しており、リスク情報等の提供を行っている。
- ・ 上今井遊水地の地元区向けの現場見学等を開催している。教育活動に関しては常に自分事と捉える取り組みとして、災害時の避難所に指定されている小中学校を対象に、わかりやすい教材を用いた防災教育を実施している。
- ・ 避難行動を誘発する取り組みとして、防災出前講座によるマイ・タイムラインの作成支援や中野市総合浸水対策計画などの推進、地域防災計画避難確保計画の作成促進を行っている。

木島平村長：

- ・ 毎年、村全体で総合防災訓練を実施している。
- ・ 昨年、能登半島で発生した地震及びその後の洪水災害について、当該地域の珠洲市の方に当時の状況を講演いただいた。
- ・ ホームページ、広報、LINE 等を通じて、ハザードマップや避難場所の周知を常に情報発信している。

■議事（５） 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗について

- ・ 質問、意見等なし。

■信州大学 工学部 流域治水研究センターより話題提供

信州大学吉谷教授：

- ・ 昨年の５月に信州大学工学部に、流域治水に貢献する教育研究をする目的で「流域治水研究センター」を設立している。
- ・ 活動内容の事例としては、例えば、各界の水災害分野を代表する研究者を招待して、一般向け参加費無料の講演会を開催している。最近の講演で印象深かった内容は、田んぼダムは田んぼに降った雨を一時的に貯留・遅延させて河川へ流出するもので、田んぼ以外の流域で降って流れてきた雨水を遊水地の中に入れて貯留する遊水地は全く別物であるという考え方である。
- ・ 他にも、長野市と共同で、地域版のゲリラ豪雨を事前に予測するシステムの作成を計画している。さらに、防災・ラジオ工作教室で、子供たちに防災教室を開催している。

■全体を通しての意見

南相木村長：

- ・ 上流域と比べて下流域に進むほど集水区域は広がるため、上流でも自分事に捉えながら、豪雨の際には下流域のために何をしなければいけないかというソフト面の充実というのもこれから進めていくことが非常に重要だと感じた。今後、村だけでなく範囲を広げて南佐久エリアと、下流域の皆さんとの交流が計画できればいいと思う。

麻績村長：

- ・ 国、県等の事業に対する取組に対して敬意を表する。
- ・ 県の管理のダムにおいて、事前放流等で調整をしていることに対して感謝している。
- ・ 村内にため池が４２箇所あるので、河川のピーク時も抑制が図られていると思っている。

栄村長：

- ・ 堤防や道路といったインフラが整備されることは、この地域で暮らす住民の安心感を高めることに繋がる。広報誌などを使って治水に関わる大規模工事を周知しており、建設現場の見学等で、建設技術者の魅力や流域治水に関心を持ってもらえるように務めている。

高山村長：

- ・ 山林を育てるということは、治水の観点からも大変重要ではないかと認識している。色々な手法で森林整備しっかりと進めていく。

小川村長：

- ・ 県関係機関の支援により、河川の擁壁のかさ上げ工事や浚渫工事が竣工している。この成果は、地域住民の安心安全に大きく貢献している。

青木村長：

- ・ 令和元年 19 号台風で被災した長野市の長沼地区における住民協議会の方々と、今年度も共同で植樹会を実施した。
- ・ 中学校で出前講座を開催し、長野県並びに建設業の方々から防災学習を学んだ。子どもたちに好評で、次の開催を望む声が届いている。
- ・ 青木村は地質が強粘土のため地面が強い。そのため、耕作期以外は、人や重機が入っても田んぼは沈まないことから、通年を通して田んぼダムとしておきたいと思う。長野県には、青木村のように地質が強粘土の地盤が多数あると思うので、そういった観点も考慮してもらいたいと思っている。

朝日村長：

- ・ 田んぼダムや森林整備という基本的なところを 1 つ 1 つ見直していくということが必要かと思っている。

■閉会

信州大学豊田准教授：

- ・ 話題に出ていた田んぼダムによるピークカットの値は微々たるものに見えるが、小河川や用水路に対してはそれなりの値である。田んぼダムは、自分たちの地先にも効果があることを知っておいてほしい。
- ・ 自身が被災経験した阪神淡路大震災から 30 年経ち風化している感がある。令和元年東日本台風による被害も徐々に風化していく可能性があると思われ、こういう機会を設けて関係者と少しずつでもやっていけたらと思う。

信州大学吉谷教授：

- ・ 自分事化については非常に重要で、なおかつ実施するのはかなり難しい認識を持っている。流域治水を進める法的根拠は特定都市河川対策法で、元々昭和の高度成長期に流域が急速に都市化した影響で洪水が激化し、その対策として始まった。洪水激化の原因

は都市化で、自分が原因で自分が被害を被っているという認識があり、自分事は大きな課題ではなかった。しかし、今の洪水激化の原因は気候変動であり、自分が原因だと思う人は誰もいないため、自分事だと認識するのは非常に難しい。難しいからこそ、自分事化と思うのが大事であり、全国各地で進めようとしているのだと認識している。上下流の交流等、どんな形でも良いので、自分事に捉えていくことが重要と思っている。

以上